

小規模林地開発を実施する皆様へ

1ヘクタール以下の森林の開発を行う場合は、森林法第188条による立入調査の資料としますので、「小規模林地開発計画書」（様式第1号）を下記により作成の上、浪江町役場農林水産課の窓口へ提出してください。

記

- 1 小規模林地開発計画書に添付する書類
 - ア 位置図（縮尺 1/25,000 以上）
 - イ 開発区域図（縮尺 1/5,000 以上）
 - ウ 面積の算出基礎となる図面（求積図、平面図、断面図等）
 - エ その他必要と認める書類（現地写真、防災施設計画図等）
 - オ 開発区域に他者所有地がある場合、承諾もしくは同意を証明する書類の写し

 - 2 「計画の概要欄」記載上の留意事項
 - (1) 開発の目的
農地の造成、土砂の採取（開発後の利用目的）、工場用地造成、駐車場用地造成、資材置き場（主な資材名）等、目的を具体的に記入してください。
 - (2) 開発面積
ヘクタール単位の場合は小数点以下3位四捨五入2位止めで記入してください。
 - (3) 開発予定期間
開始日：伐採に着手する予定日を記入してください。
完了日：開発行為の完了予定日を記入してください。
 - (4) 開発目的が道路の場合
幅員及び延長を記入してください。なお、幅員が3メートル（路肩部分及び屈曲部分又は待避所として必要な拡幅部分を除く）を超え、切取、盛土を含めた面積が1ヘクタールを超える場合は、県の林地開発許可が必要となりますので注意してください。
 - (5) 防災施設
沈砂池、擁壁工、排水工、柵工、緑化工等の種別と概略数量を記入してください。
 - (6) 土工及び緑化
現地で実施する標準的な切取法勾配、盛土勾配、法面の緑化方法等について記入してください。
- ※ 防災施設等の設計に関しては、福島県のホームページに掲載されている「林地開発許可申請の手引き」より、技術的細則をご参照ください。